

NEWS

建基法運用改善

◆「糞に懲りて膾を吹く」

平成17年に発覚したいわゆる耐震偽装事件を受け、構造計算書偽装の再発を防止するため、平成19年、確認審査などを厳格化する建築基準法改正が行われました。改正のポイントは①構造計算が求められる一定の建物について構造計算適合性判定制度(適判:ピアチェック)の導入、②確認審査期間の延長、③確認審査に関する指針の制定とそれに基づく審査の実施などです。

これにより申請側は膨大な作業・費用を要求されると共に、周知のための準備期間を設けなかったなどの不手際もあり、申請を行う側の業者のみならず、審査を行う側の行政庁や指定確認検査機関も指針の運用方法が分からない有様で、確認審査が滞りました。このため同年8月の新設住宅着工戸数は、前年比43.3%減と過去最大の下落率を記録し、日経平均株価も大幅に続落したのです。「糞に懲りて膾を吹く(あつものにこりてなますをふく)」ような対応が、建設・建築業界のみならず日本の経済全体にブレーキをかけた形です。行政側が現場への影響を十分考慮せずに机上の論理だけで制度構築を進めた結果であり、その点深く反省しなければなりません。

◆運用改善

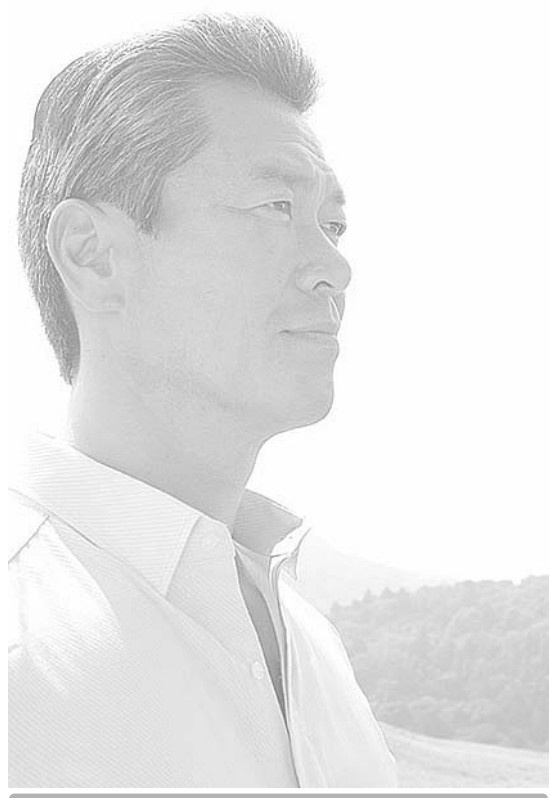
その後も審査側の「厳格すぎる」対応が建築現場の足かせとなってきましたが、昨年9月に政権交代が行われ、マニフェストにおいて建築基準法の見直しを掲げる民主党政権となりました。

副大臣就任後、前原大臣から指示を受け、建築基準法改正の検討を進めてまいりました。現場の声

を聞かずに混乱を招き、行政に対する不信感を募らせた反省を踏まえ、建築設計、施工、不動産、消費者など多くの団体からの現行制度の問題点・要望等についてヒアリングを行いました。これらも併せながら検討項目を整理していく中で、平成23年度の法改正を視野に置きながら、本年度は運用改善により速やかに対応できると判断しました。具体的には本年6月に省令や告示の改正を行うこととなります。運用改善のポイントは①建築確認日数の短縮、②提出資料の簡素化、③違反があった場合の厳罰化です。

確認審査の迅速化では、確認検査機関ごとに確認手続きに要する日数の目標を設定し、実績を公表していくことで審査のバラツキを是正します。これにより現在70日かかっている審査期間の半減を目指します。また、確認審査と構造計算適合性判定の並行審査を可能にします。つまり、これまでは柱の数、太さが足りているかなどを検査機関がいったん計算した後、構造が複雑な建物については専門の検査機関が再計算していましたが、両方を同時並行してできるようにするのです。チェックリストも大幅に簡素化します。一方、違反があった場合の厳罰化に関しては、違反建築物を把握するための広範なサンプルチェックを強化します。これらの運用改善で足りない部分は建基法改正が必要になりますが、究極的には住宅を含めた建築を取り巻く様々な法体系の中で、上位概念に立つ建築の基本的な考え方を据える必要があると考えています。

(了)



まぶち会のご案内

私は「渴すれど盗泉の水を飲まず」の言葉のもと、利権ではなく信念に基づいた政治を行うため、一円たりとも企業献金を受けず、政治資金パーティーも行っておりません。私の政治活動は「まぶち会」に入会してくださった方々からの年間寄付金(個人献金)によって支えられています。

主旨にご賛同頂ける方は、お気軽に下記までご連絡ください。

まぶちすみお後援会事務所
0742 (40) 5531

「まぶち会」 についてのご案内

会の名称：「まぶち会」
 （政治資金管理団体に同じ）
 会費：年間寄付金（一口）10,000円
 会期：一年間（政治献金）



◆後援会「まぶち会」とは

「まぶち会」には、二つの目的があります。一つは、私を応援して下さる皆様が一つになれる場所を提供すること。もう一つは、「一円たりとも企業献金を受けない」という信念の私の政治活動を「まぶち会」に入会していただき年間寄付金（政治献金）で支えていただくことです。

私は「同じ目線」ということにこだわってきました。「まぶち会」は、後援会長を頂点とした従来の政治家のピラミッド型の後援会組織とは異なる、フラットなネットワーク型の新しい組織形態と活動を目指しています。ぜひ、皆様の入会をお待ちしております。

**入会のお申込、詳しいお問い合わせは
まぶちすみお後援会事務所**

TEL 0742 (40) 5531 までお願いいたします。

スタッフ日記

僕にとっての朝

みなさん、はじめまして。1月下旬から、ここ馬淵事務所で、インターン生として働いているユウです。朝、まぶちすみおNewsを配っている4人のおじさん(?)と一緒にいる、際立って若い(?)男性がその僕です。

ところで、「清々しい朝」と言いますが、僕にとっては、今のところ清々しいというより、ちょっと過酷な朝です。

実家が不便な場所にあるため、News配りをする時は早く起きないといけません。特に、学園前でNews配りをする日は、5時15分に起きないと間に合わないの正直しんどいです。普段ダラダラ暮らしていたツケが今まさにまわってきた気がしていますが、これで辛いと思っているようじゃ、毎日仕事を頑張っておられる方々に申し訳ない、と思い、何と

か頑張っています。家族のために頑張る会社勤めの方々のご苦労を知って脱帽するとともに、自分が情けなくもなりました。それにしても、これまでは何気なくみていた通勤の方々が、今の日本を支えているのかと思うと、何だか興奮してしまいます。News配りだけでこんな事を学べるなんて、朝も案外いいのかもしれないね。

このインターンをきっかけに、ちょっとだけ気合いを入れて生きていければと思います。また、元気よく挨拶することで、働く皆さんを励ますことができれば、とも思っています。

でももし僕がダラけているようであれば、僕の為にも「しっかりせえ〜!」と喝を入れて下さい。どうぞこれからよろしくお願いします。（ユウくん）

週間活動報告

- 23 土 ワシントンより帰国、成田から伊丹へ、支持者新年会
- 24 日 群馬へ、川原湯温泉街視察、長野原町・東吾妻町住民との意見交換会、記者会見、上京、大相撲中村部屋千秋楽祝賀会
- 25 月 事業関係局ヒアリング・打合せ、三日月政務官、長安政務官打合せ、レク（住宅局）、全国事務所長代表者会議、定例記者会見、決裁（土地水総務課）、代議士会、本会議、政務三役と事務方との懇親会
- 26 火 第9回国土交通省政策会議、記者会見、決裁（官房人事課）、日本建築士会連合会、レク（住宅生産課、住宅政策課）、映画「花のあと」完成披露試写会挨拶
- 27 水 時事通信田崎史郎解説委員長、藤本政務官打合せ、政務三役懇談会、レク（河川局、官房会計課、総合政策局）、藤野幹事長打合せ
- 28 木 支持者面談、NHK影山日出夫解説委員、レク（官房会計課、道路局）、長安政務官、三日月政務官打合せ、鳩山総理へ帰朝報告
- 29 金 決裁（政策評価官室）、レク（河川局）、代議士会、本会議、第3回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

衆議院
議員

馬 淵 澄 夫

まぶちへのご意見は、e-mailで：
office@mabuti.net

国会
事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1
 衆議院 第1 議員会館 437号室
 TEL 03(3508)7137 FAX 03(3506)3572

奈良
事務所

まぶちすみお後援会（まぶち会）
 〒631-0036 奈良市学園北1-11-10 森田ビル6F
 TEL 0742(40)5531 FAX 0742(40)5532